

蓮沼、松尾、山武、成東地区地域審議会 会議録

会議の名称	蓮沼、松尾、山武、成東地区地域審議会（平成24年度第1回）
開催日時	平成24年 6月26日（火） 開会 14時00分 閉会 15時30分
開催場所	山武市役所 3階 大会議室
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり
欠席者氏名	〃
事務局氏名	別添事務局名簿のとおり
会議の経過	別添会議経過のとおり
会議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長あいさつ ・ 委員の皆様のご紹介 ・ 説明 <ul style="list-style-type: none"> （1）地域審議会について （2）地域審議会の諸規程について （3）山武市の行政組織について （4）平成24年度山武市予算について （5）山武市総合計画について （6）地域振興基金活用事業について （7）その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓮沼、松尾、山武、成東地区地域審議会次第 ・ 資料① 地域審議会について ・ 資料② 地域審議会諸規程 ・ 資料③ 山武市行政組織機構図 ・ 資料④ 平成24年度予算 ・ 資料⑤ 山武市総合計画概要版 ・ 資料⑥ 地域振興基金活用事業 ・ その他資料（審議会委員に係る意見・提案）
その他必要事項	

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	×
委 員	片 岡 英 夫	○
委 員	善 塔 雄	×
委 員	山 崎 清	○
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	木 島 弘 喜	○
委 員	土 屋 美智枝	○
委 員	加 瀬 栄	○
委 員	橋 本 典 子	○

出席 10名 欠席 2名

松尾地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	奥 田 政 美	○
副会長	大 津 秀 夫	○
委 員	小 柳 昌	○
委 員	北 田 明 夫	○
委 員	北 田 正 之	○
委 員	齊 藤 澄 子	○
委 員	地布久 勝 夫	×
委 員	鈴 木 超	×
委 員	土 屋 秀 雄	×
委 員	野 中 学	○
委 員	秋 葉 利 一	○
委 員	大 橋 一 雄	○
委 員	押 尾 虎 夫	○
委 員	周 東 慶 幸	○
委 員	古 川 栄	○

出席 12名 欠席 3名

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 橋 照 美	○
副会長	伊 藤 和	○
委 員	伊 藤 嘉 一	○
委 員	香 焼 由 和	○
委 員	齊 藤 美由紀	○
委 員	鈴 木 章 浩	○
委 員	牧 口 末 男	○
委 員	蕨 明 久	○
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	小 川 克 彦	○
委 員	秋 山 滋	○
委 員	朝 見 文 江	○
委 員	菅 居 忠 男	○
委 員	藤 田 和 也	×
委 員	山 本 守 安	○

出席 14名 欠席 1名

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	野 口 よし子	○
委 員	宇 津 木 久 子	○
委 員	大 橋 正 人	○
委 員	大 類 英 之	×
委 員	小 山 和 典	○
委 員	長谷川 博 信	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	長谷川 美代子	○
委 員	石 井 博 行	○
委 員	今 関 康 弘	○
委 員	吉 川 瑞 郎	○
委 員	長谷川 清 和	×
委 員	稗 田 忠 弘	○

出席 13名 欠席 2名

事務局

所 属	職	氏 名	備 考
山武市	市 長	椎 名 千 収	
総務部	部 長	齊 藤 光 一	
〃 企画政策課	課 長	石 橋 昌 美	
市民部蓮沼出張所	所 長	金 杉 彰 洋	蓮沼地区連絡調整
〃 松尾出張所	所 長	小 堀 英 信	松尾地区連絡調整
〃 山武出張所	所 長	桜 井 信 雄	山武地区連絡調整
総務部企画政策課	主 幹	齋 藤 忠 志	各地区地域審議会事務局
総務部総務課	副主幹	小 川 宏 治	
総務部企画政策課政策推進係	係 長	竹 宮 哲 哉	
〃 財政課	主査補	尾 高 貴	
〃 企画政策課企画係	主査補	松 崎 康 寛	各地区地域審議会事務局
〃	主任主事	伊 藤 佐智穂	〃
〃	主任主事	藪 麗 子	〃

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>1. 開会（進行 総務部企画政策課 石橋課長）</p> <p>2. 市長あいさつ（椎名市長）</p> <p>皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日は大会議室で、このように横長で会議するのは、初めての試みでございます。最初に委嘱状の交付につきまして、少し変えさせて頂きました。前にお並びいただいて、お一人おひとり私の方からお願いするという形式が、本来だろうということでもございましたけれども、出来るだけ形式的なことは省いていきたいということで、判断させて頂きましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。その代わり封筒をつけまして、特別にですね今日のために用意してもらいまして封筒を作っていたいただきましたので、今あるお手元のものをご確認いただければと思います。</p> <p>お忙しい中を、お集まりいただき第1回の地域審議会開催させて頂けたことを本当にありがたく思います。合併時の協議で設置が決まりました地域審議会も、既に第4期目でございます。これまで3期6年に渡りまして、様々な事柄について真剣にご協議くださいましたことに、まずもって厚く御礼申し上げます。</p> <p>合併以来、これはもう山武市の市議会のあり方も同様でございますけれども、特に地域審議会の委員の皆様方には、本来の趣旨でありますところの、それぞれの地域の問題をご議論されるという立場よりも、新しく誕生いたしました山武市の統一感の醸成にご配慮いただいたと、私といたしましてはそのような感を強く持っております。</p> <p>大変ありがたく山武市の現在、ここまで参りましたことに関しまして、ひとえに皆様方のご理解ご支援の賜物というふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、この審議会も残すところ2期4年ということになりました。今年度は総合計画の前期計画の最終年度でございます。従って後期基本計画を作る年度という、大切な年にもなります。残されました地域の問題も、改めてきめ細かくご審議をいただき、新たに発生いたしました、災害に強いまちづ</p>

木島委員	<p>くりの視点も加えていただきまして、新市計画の執行並びに基金の活用など、幅広いご意見をいただけるもののご期待を申し上げます。</p> <p>今日新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めての審議会のあり方等のご説明が中心になろうかと思いますが、皆様方にはこれから2年間、山武市づくり、地域づくりにお力をいただき子供たちの未来に、ともに与えられました務めを果たしていきたいと、このように考えてございます。</p> <p>よろしくお願い申し上げます、ごあいさついたします。ありがとうございます、よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>3. 委員の皆様のご紹介</p> <p>委員の紹介が蓮沼地区、松尾地区、山武地区、成東地区の順に行われた。</p> <p>4. 説明</p> <p>(1) 地域審議会について (企画政策課 齋藤主幹) 資料に基づき説明</p> <p>(2) 地域審議会の諸規定について (企画政策課 齋藤主幹) 資料に基づき説明</p> <p>(3) 山武市の行政組織について (総務課 小川副主幹) 資料に基づき説明</p> <p>(4) 平成24年度山武市予算について (財政課 尾高主査補) 資料に基づき説明</p> <p>(5) 山武市総合計画について (政策推進係 竹宮係長) 資料に基づき説明</p> <p>(6) 地域振興基金活用事業について (企画係 太田主任主事) 資料に基づき説明</p> <p>◇質問</p> <p>蓮沼地区の木島と申します。</p> <p>1点ですね、大変わかりやすい説明だったが故に、質問の方が見えてきたということで、皆さんと危機意識を共有したいということで、平成24年度予算の地方交付税が約70億円と出ております。ご説明の方にありましたけれども、これはあくまでも合併ということに際しまして、4町村の規模によって地方交付</p>
------	--

事務局	<p>税の方がそのまま約69億8,600万円ですか、資料の方も18ページに掲載されておるのですけれども、これが平成32年でよろしいのでしょうか、従来どおりの山武市としての人口規模による地方交付税に移行していくというお話がございました。平成32年度の見込みでも結構ですし、あるいは今年度平成24年度の予算規模、これが今の山武市の人口規模ですと、69億8,600万円ではなくて、いくらになってしまうのかというところを1点お伺いしたいと思います。</p> <p>財政課の尾高です。今の質問についてですけれども、本来の山武市の地方交付税だとしたらという事でよろしいでしょうか。そちらについては、平成23年度昨年度ベースで約18億円ほど下がります。46億円程度ですね。平成23年度でいうとそれぐらいの差があるということになります。これから交付税を算定するにあたりまして、色々な要因、例えば合併特例債こういったものを借りますと、その償還ですね、返すお金が70パーセント、そういうものがこの交付税に仕組まれる、こういう見込みがありますので、これが今後色々な要因によって変動はしてくると思いますけれども、現在としては約18億円程度の差があるということでご了承いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ただ今平成23年度をベースに、財政課の方から、通常よりも18億円程度、本来ですと少ない金額だということが、合併の特例によって、それが今現在多く貰っていると、いうようなご説明でございました。よろしいでしょうか。</p>
古川委員	<p>松尾地区の古川と申します。</p> <p>地域審議会の設置に関する協議の中で、第3条ですか、各町村ごとに対しての審議とありますけれども、第5号ですか、前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項、とありますけれども、これはたとえば私は松尾ですけれども、松尾と蓮沼の審議会が合同で協議すると、そういったことも可能なのでしょうか。と申しますのは、やはり折角合併したのでバラバラで審議しても、今まで私2年間参加させていただいたのですけれども、松尾地区のみで協議してもあまり発展性がないなと感じたものですから。</p>
事務局	<p>先ほど、意見を地域審議会であっていただく手続きということで、これは2つの地域であれば、当然2つの地域審議会の会長さんが、これは共通した問題であろうと、いうことでそれは双方の地域審議会が協議した方が良さだろうということで、そ</p>

吉川委員	<p>ういう考え方になれば、これは合同で1つの議案として提案されてもよろしいかと考えております。</p> <p>成東地区の吉川と申します。</p> <p>初めて参加するのですが、今古川委員が発言したことに関係するのですけれども、前2年間やられていたという事ですが、この全体の中で何パーセントぐらいが初めての方なのか、それから経験者が何パーセントなのか、後で個々の会場で審議する際の参考として、大体何パーセントぐらいなのか。</p>
事務局	<p>まず蓮沼地区でいきますと、12名中新しく委員になられた方は3名でございます。</p>
吉川委員	<p>全体で教えてください。</p>
事務局	<p>今57名の委員さんという中では、14名の方が今回初めてで、本当に新規の方ということでございます。3割までいきませんが、3割弱という事でございます。</p>
吉川委員	<p>経験者が多いので、各地区地域審議会で、また経験者だということを教えていただければ。</p>
事務局	<p>初めてなられた方、非常に不安な点多かろうと思いますが、先ほど申し上げたように、7割の方は経験をされているわけでございますので、もしわからなければ聞いていただくなり、また事務局にわからない点があれば、お問い合わせいただければ私どもの方で説明なり資料なりを、送らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
大橋委員	<p>松尾地区の大橋と申します。</p> <p>1つは、公募委員と学識経験者の振り分けがどうなっているのかということと、もう1つは学識経験者の皆さんは山武市在住の方なのか、あるいは平たく言うと千葉県、日本中から応募されているのか、その辺を教えていただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>委員さんにつきましては、山武市に住所を有するということになってございますので、全て山武市にご在住の方でございます。それから、先ほど申し上げましたとおり委員さんは各団体から出ている方と学識経験者ということで、色んな方面で今まで色々な経験なり知識をお持ちの方ということで、その方、それと公募ということで5名以内ということで、計15名ということで構成させていただいているということでございます。</p>
押尾委員	<p>松尾地区の押尾と申します。</p> <p>初めてなのでよくわからないところがあるのですが、先ほど</p>

事務局	<p>地方交付税ということで69億円、全体の歳入に占める割合が非常に多いという事で、歳出のほうで公債費の償還として26億円かかるということなのですけれども、これいつまでに償還するのかちょっとわからないのですが、この地方交付税のうちの半分近くが償還費に充てられるように見えるのですけれども、この辺はそのように解釈してよろしいのでしょうか。</p> <p>財政課尾高です。</p> <p>地方交付税と歳出の公債費、こちらは交付税がすべてそのうち公債費に充てられるというものではなくて、合併特例債等は返すお金の70パーセント、それぞれ借りる市債によって交付税の算定等も変わってくるという形になります。現在山武市で借りているもので、それが合併特例債が主なもので、以前から借りているもの、合併する前から借りている各町村で借りているものの償還もこの公債費、歳出の中に含まれておりますので一概には言えないところでございます。また交付税については借金だけではなくて、色々な市として使うもの、こちらについて市の財政力によって、たとえば教育とかそういったものに使うもの、国のルールに基づいて算定して交付税が出てくるものですので、この借金に対してだけが交付税が返ってくるものではないので、なかなか説明が難しいのですけれども、借金の償還だけではないというような形でご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>交付税は実は、教育、消防等住民サービスに帰する費用が本当はたとえば100円だとします。実際に収入が60円しかないとならぬと40円足りないわけですから、これを国の方が補てんをしていただけるというのが、基本的には交付税。ただその交付税40円の中には、先ほど申し上げたとおり、今回のように合併するとお金を借りるのですが、借りた中でいくらか交付税で返しますと含まれる場合があるのですね。それが先ほど申し上げました起債をすると交付税で戻ってくるというようなことになりますので、基本的には全体の事業費に足りない部分が国の方から補填されるのが基本的には交付税だと、それには色々な国のルールがありまして、たとえば人口ですとか色々な国の算定する時のルールがありますので、それによって算定されるわけですけれども、返って解り難くなってしまったかもしれないのですが、財政の方でもうちょっと。</p>
事務局	<p>この場ではなかなか説明し難いのですけれども、こういった</p>

事務局	<p>お集まりいただく機会ですとか、財政課に来ていただければ、詳細についてご説明をしたいと思いますので、お気軽に財政課に来ていただければと思います。細かいところはなかなか難しいところなのですが、ご理解の程お願いしたいと思います。申し訳ございません。</p> <p>ということで、財政は非常に色々なものを考えるのが大事なところだと思います。先ほど申し上げましたように、もし地域審議会等で、もうちょっと予算について説明してくれということであれば、私共の方で説明をさせていただきますので、その際は申し出ていただければと思います。</p>
事務局	<p>他にご質問の方はよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご質問がないという事でございますので、これにて質疑を終わりにさせていただきたいと思います。それでは、これで前半の部が終わるわけでございますが、この後休憩をはさんで後半に入るわけでございます。先ほど申し上げましたように後半につきましては各地区の地域審議会ということで進めさせていただきたいと思います。</p>